令和5年第4回士別市議会定例会会議録(第3号)

令和5年12月13日(水曜日)

午前10時00分開議

午後 2時06分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(13名)

村 上 緑 一 君 石川陽介君 副議長 1番 2番 祐 介 君 中山義隆君 3番 湊 4番 5番 加納 由美子 君 6番 奥山 かおり 君 7番 西川 剛君 8番 佐 藤 正君 喜多武彦君 9番 真 保 誠君 10番 大 西 陽君 十 河 剛 志 君 12番 13番

議長 15番 山居 忠彰 君

欠席議員(1名)

11番 谷 守 君

出席説明員

市 長 渡辺英次君 副市 長 法 邑 和 浩 君 総務部長 大 橋 雅 民 君 市民部長 丸 徹 也 君 鴻野弘志君 健康福祉部長 東川晃宏君 経済 部長 建設環境部長 藪 中 晃 宏 君

教育委員会 泉山浩幸君 教育委員会 三上正洋君 教育長

-67-

 市副管理者
 中舘佳嗣君
 経営管理部長
 池田
 亨君

 監査委員
 浅利知充君
 監査務局長
 四ツ辻秀和君

 事務局出席者

 議会事務局長
 穴田義文君
 議会事務局長
 岡崎忠幸君

 議会事務局長
 中井聖子君
 総務課主任主事
 齊藤太成君

(午前10時00分開議)

○議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は13名であります。

定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

- ○議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。
- ○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてでありますが、11番 谷 守議員から欠席の届出があります。 次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

〇議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

8番 佐藤 正議員。

○8番(佐藤 正君) (登壇) 通告に従いまして一般質問を行います。

非正規雇用の現状と課題についてお伺いをいたします。

労働者の実質賃金は、この10年間だけでも年収で24万円も減り、その一方で、大企業の内部 留保は10年間で186兆円も増え、513兆円に膨れ上がっております。深刻な少子化が日本社会の 存続を危うくする大問題となっております。

その根本原因の一つは、1990年代中頃から進められてきた労働法制の規制緩和であります。 正社員から非正規社員への置き換えが進み、労働者の4割近くが不安定な非正規雇用労働者と されたことが、結婚して子供を産み育てることが困難な社会にしてしまったのであります。

日本の非正規雇用者は、この20年間で約1.5倍の650万人も増加し、1,000万人を超えているにもかかわらず、労働者としての権利や保護ルールが著しく弱く、その賃金は正社員の67%、ボーナス等を考慮すると格差はさらに大きく、労働者全体の実質賃金低下の重要な要因になっています。

非正規雇用の7割は女性であり、男女賃金格差の最大の要因ともなっています。民間の男女間賃金格差は、正規雇用の男性を100とすると、非正規の女性は56です。本市の平成30年度の、少し古いのでありますけれども、労働状況実態調査では、常用労働者59.8%、パートタイム23.5%、季節労働者が15.5%、パートタイムと季節労働者を合わせて39%が非正規雇用、雇用している事業所は全体の42.3%、雇用していない事業所は57.7%という実態調査報告が示されております。本市における非正規雇用の現状と影響はどのように考えていますか、お知らせください

公務員は、正規の男性を100とすると、正規の女性は43と大きな格差があります。ジェンダー平等を実現するためにも、正規と非正規、男性と女性との格差の是正が必要です。

会計年度任用職員は、会計年度ごとの1年契約を原則とする非正規公務員です。会計年度任

用職員制度は、期末手当を支給することなど、非正規の待遇改善を名目として2020年4月から 導入されたものですが、実際には待遇改善につながっておらず、公務労働の多くを非正規公務 員が担うことを固定化する役割を果たしております。

会計年度任用職員は、フルタイム・パートタイムなどを合わせると全体で90万人、そのうち 女性は約8割の70万人を超えています。保育士、看護師、介護士、司書、消費生活相談員、婦人相談員、調理師、栄養士など、女性が多くを占める専門的な資格職ほど非正規化が進み、会計年度任用職員となってきました。地方自治体では、正規職員が担うべき専門性と持続性が求められる職種まで会計年度任用職員が担っており、正規職員の補助的ではない業務に従事しています。しかし、年収は200万円未満の人が6割も存在し、しかも職員の4分の1は家計の主たる担い手であり、そのほとんどが女性です。

民間労働者の場合は、労働契約法第18条で、有期労働契約の契約をした期間が5年を超える 労働者が、当該使用者に対して期間の定めのない労働者として承諾したことをみなすとしてい ます。しかし、労働契約法は、会計年度任用職員は、適用除外とされております。会計年度任 用職員においても、一定期間継続して任用してきた場合には、任期の定めのない職員として位 置づける整備をすべきだと思いますが、本市の会計年度任用職員についての考えをお聞かせく ださい。

以上で、この質問を終わります。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。
- **〇市長(渡辺英次君)** (登壇) 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市における非正規雇用の現状についてです。

国が5年ごとに実施をしています国勢調査によりますと、令和2年の本市の雇用者数は6,306人となっており、うち、正規の職員従業員数は4,046人、パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用者数は2,260人、雇用者数全体に占める割合では35.8%となっています。

また、非正規雇用の男女の割合は、男性が582人で25.8%、女性が1,678人で74.2%となっています。

次に、非正規雇用が及ぼす本市への影響についてです。

非正規社員は、低賃金や待遇格差、不安定な雇用のほか、能力アップの機会が少ないなど、 企業における人材育成の面においても影響があると考えられます。このような格差の拡大は、 一般消費者としての購買力低下が懸念され、景気の悪化から企業の利益が減少するなど、市内 経済への打撃も心配されるほか、不安定な雇用により、結婚したくてもできない、子供が欲し くても産めないといった少子化につながる大きな要因の一つと考えています。

次に、本市の会計年度任用職員についてです。

女性活躍推進法に基づき、4年度実績から特定事業主ごとに男女間の給与の差異の公表が義 務づけられたことから、ホームページ上で本市及び市立病院の状況を公表しています。差異の 算出方法は、女性の平均年間給与額を男性の平均年間給与額で除した割合であり、本市の会計 年度任用職員における給料の差異は55.6%となっています。

10月末現在において本市が任用している会計年度任用職員は314人で、そのうち女性の占める割合が8割以上となる260人であり、男性に比べて週25時間以下の短時間勤務者の割合が高いことが差異の生じる主な理由であると考えています。

一定期間継続任用された会計年度任用職員について、任期の定めのない職員として位置づけるべきとの御提言につきましては、財政健全化実行計画に基づく職員数の削減に取り組んでいるところであり、士別市職員定数条例において職員定数が定められていること、職員の任用は競争試験により行う必要もあります。

このことから、継続任用されたことをもって任期の定めのない職員に任用を変更することはできませんが、応募条件に合致すれば、会計年度任用職員が職員採用試験を受験することは可能であり、現に合格した会計年度任用職員を任期の定めのない職員として任用している実績もあります。

良質な公共サービスを安定的に供給するためには、会計年度任用職員の力が必要不可欠であり、人員確保の観点からも処遇改善は必要であると考えています。地方自治法の改正により、6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことから、支給方法等の詳細について職員団体と協議を進めているところであり、会計年度任用職員が安心して働くことができる任用条件の整備に引き続き努めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 佐藤議員。
- ○8番(佐藤 正君) 再質問をいたします。

今の会計年度任用職員を正規職員にするということは難しいという答弁だと思います。

でも、今35.5%の人が会計年度職員ということで、この人たちがいなければ業務も回らない 状況ではないのかなと思います。言葉が悪いんですけれども、民間企業でやられている使い捨 てということもありますけれども、その公務員版だと私は思います。不安定な雇用形態を早く 見直すべきだと思います。

恒常的な仕事は正規公務員が担うことが原則とされていますけれども、現にその仕事に長年 従事してきた非正規公務員が希望する場合は、正規公務員への採用の道を開くことも考えるべ きだと思います。非正規公務員が正規の職員採用試験を受けて正規の職員になったという今お 話もありましたけれども、ぜひ新卒ばかりではなく、中途採用も採用すべきだと思います。

- 〇議長(山居忠彰君) 法邑副市長。
- 〇副市長(法邑和浩君) 再質問にお答えいたします。

本市の会計年度任用職員でありますけれども、これらの多種多様な市民ニーズに対応するために、やはり正職員だけでは補い切れない部分、ここを補完していただいている貴重な人材ということであります。当然、そこの会計年度任用職員さんのこれらの処遇を改善するということは、安定的な生活を確保するといった責任も、これは使用者側にあるわけであります。

そこで、地方公務員法が2020年に改正されまして、これは非正規職員の採用ですとか処遇といったものを適正にすべきということでなったわけでありまして、確かに割合も多いわけでありますけれども、ただ、職員定数というものがあって、どうしても今いる方々を正職員にすると、任期の定めのない職員にするということはちょっと無理なわけなのでありますけれども、ただ、今、その処遇改善といった部分については、労働組合と交渉中でありますけれども、適正な賃金水準の引上げということについて、前歴のその職務経験等も加味する中で、給料、初任給を格付しなさいといったような国の方針もありますので、それにのっとった形で、今、改善を図るようにしているところであります。

そういったことで、適正な給与水準を確保することによって、この行政水準、市民サービス 水準を維持できるように、人材確保もしっかりできるように、今、努めているところでありま すので、御理解のほうをお願いいたします。

〇議長(山居忠彰君) 佐藤議員。

○8番(佐藤 正君) (登壇) 次の質問に移りたいと思います。

教職員の働き方改革についてお伺いします。

2016年に働く人の視点に立って労働環境の抜本的な改革を行う働き方改革が提唱され、近年では、あらゆる業種や職種において労働環境の見直しが進んでいます。しかし、教育現場の働き方は依然として改善されず、教員の長時間労働は大きな問題になっております。学校や子供たちを取り巻く環境が多様化し、複雑化する中で、教職員が担う業務も増大するとともに、様々な教育課題への対応が求められています。

こうした中、学校現場における長時間勤務の常態化が社会問題としてクローズアップされました。本市においても、働き方改革推進プランを作成し、取り組んでいるところだと思います。 文科省の令和4年教員勤務実態調査では、1日当たりの在校時間が小学校で10時間45分、中学校で11時間、夏休み中も小学校8時間、中学校では8時間26分の在校時間になっております。 本市の時間外在校時間は、直近の今年9月の集計では、月45時間以下が小学校では90%、中学校では89%となっており、文科省の実態調査とほぼ同じではないかと思います。

過労死ライン直前の79時間が小学校では9.9%、中学校では10.8%となっております。業務の持ち帰りは行わないことが原則であると言われていますが、この時間に含まれておりません。教員の長時間労働を減らすには、教員を増やすしかありません。本市の教員勤務実態をどのように考えているのか、お知らせください。

今年は夏休み明けの8月後半も猛暑が続き、休校や授業短縮に踏み切る学校もあったと聞いておりますが、本市の対応はどうだったのでしょうか、お知らせください。

先日発表された道教委が夏休み、冬休みの延長、短縮につきましては、昨日の西川議員への 答弁がありましたので、割愛させていただきます。

平時でも、教員の負担、あと児童・生徒の居場所の確保など課題も多いと思いますけれども、 教員の働きやすい環境、職場をつくっていただきたいと思います。 以上で、この質問を終わります。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 三上生涯学習部長。
- **〇生涯学習部長(三上正洋君)**(登壇) ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、本市教職員の勤務実態についてです。

全国的な教職員の勤務実態については、全ての職種において時間外在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教職員が多い状況にあります。北海道教育委員会では、学校における働き方改革北海道アクション・プランにおいて、教職員の時間外在校等時間の上限を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内を目安としており、本市においても道教委に準じて上限を定めています。

そこで、令和4年度における本市教職員の勤務実態ですが、1か月の時間外勤務が上限である45時間を超えた職員の割合は、小学校では約9%、中学校では20%、東高校では1%でありました。傾向としては、年度初めの4月、5月や年度末の3月に上限を超えた職員が多いほか、中学校では中体連大会が開かれる6月、新人戦がある9月頃にも時間外勤務が増えています。全職員の平均としては上限を下回っていますが、引き続き時間外勤務縮減に向けた取組を行ってまいります。

次に、長時間休業期間の延長についてですが、先ほどの答弁にもございました、西川議員の ところでもお話をさせていただきましたが、重複するところですが、御説明をさせていただき たいと思います。

この件についても第3回定例会において石川議員に答弁申し上げたところではございますが、本市においては、糸魚小学校の3年以上の児童と朝日中学校の生徒が授業を1時間短縮し5時間授業としたほか、市内全ての中学校で部活動を中止しております。

道教委では、来年以降もこの猛暑が続くとの予測の下、年間の長期休業日数を最大6日間増 やすことができるよう、道立学校管理規則を改正したところです。

本市における取扱いについては、昨日、西川議員に答弁申し上げたとおり、様々な課題があるため検討中ですが、引き続き関係機関と協議を行ってまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 佐藤議員。
- ○8番(佐藤 正君) 引き続き、時間短縮に向けて取り組んでいくという答弁だったと思います。 改革が思うように進まない理由の一つとしては、勤務時間を短くすることばかりに主眼が置 かれているのかなという気がします。業務量そのものがどうなのかという改革の、そちらのほ うにもメスを入れていかなければならないのかなと感じております。

教職員の余裕のない授業は、児童・生徒にとってもとても不幸なことだと思いますので、引き続き教職員の時間短縮を目指して努力してもらいたいと思います。

- 〇議長(山居忠彰君) 三上部長。
- **〇生涯学習部長(三上正洋君)** ただいまの再質問にお答えいたします。

教職員の勤務実態ですが、先ほど答弁申し上げたとおり、教育委員会としても短縮に向けて 鋭意努力をしていくといったことではございますが、先ほど申し上げました時期的な部分で在 校時間が延びるというところについても、子供たちを第一にという考え方の中での教職員の動 きというところもあります。そこも含めた中で、どういった形の中で短縮できるかというとこ ろは鋭意研究をしていきたいと思っております。

以上です。

- O議長(山居忠彰君) 4番 中山義隆議員。
- **〇4番(中山義隆君)** (登壇) 第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

士別市教育行政についてなんですが、昨日、西川議員や加納議員と重複するところはございますけれども、私なりの質問をさせていただきたいと思います。

士別市教育推進の重点として挙げられている中で、児童・生徒の学びの保障を確立していかなければなりません。また、健康スポーツ都市として、併せて生涯学習のまちとして、市民の文化、スポーツ活動の振興に努めていく必要があるとあります。そして、これらの推進に当たっては、地域力、組織力、人間力を高め生かすという意識と発想をもって、あらゆる主体の一層の連携・協力の強化を図ることが肝要と考えますと挙げられています。

今回、泉山教育長が就任され、約一月半が経過されています。泉山教育長の職歴は、学校教育に対して全力で打ち込んでこられた様子が見られます。

また、本市での就任の挨拶では、全ては子供たちのために、児童・生徒を主語とした授業づくり、学校づくりであり、教育とは、子供から大人まで、あらゆる年代の人々の希望を実現させる、そういう夢とロマンにあふれたやりがいのある仕事だと思っております。これまでの経験を生かして、そして強い使命感を持って自らの資質、能力を高めるなど、常に自己研さんに励むつもりです。士別のよさを生かしながら、子供たちがふるさと士別に愛着と誇りを持つこと、さらに一人一人の自己肯定感を高め、主体的、協働的に歩んでいく力を身につけることのできる学校教育を進めていきたいと考えておりますと挨拶されております。本市にとっても今後の学習教育の鍵になるものだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、本市教育行政執行方針の中で、令和の日本型学校教育の柱とされている個別最適な学び、協働的な学びの推進に努めていくと書かれております。ここで挙げられている令和の日本型教育とは、教育長の今までの経験を基に、どのようなお考えか、お聞きしたいと思います。さらに、個別最適な学び、協働的な学びについてもお考えをお聞かせください。

また、本市の教育で基となる児童・生徒数は年々減少傾向にあります。少し範囲を広げながら調べてみると、令和5年11月末現在で、本市の人口1万6,897人、うち、男性8,066人、女性8,831人のうち、65歳以上の高齢者人口割合42.27%となっております。

そこで、過去5年間の出生者数についてちょっと調べてみました。令和元年、2019年には81 名、2年71名、3年74名、4年57名、5年11月末現在で44名になっております。 そこで、今度は学校児童・生徒数なんですけれども、過去5年間の本市の小・中学校の児童・生徒数の推移として、令和元年には本市では合計数として745名、2年としては704名、3年として670名、4年として630名、5年603名となっております。そこで、市内小学校について見ると、士別小学校では令和元年では325人だったのが5年は246名、南小学校では325名だったのが274名、上士別小学校では25名だったところ5年は25名、多寄小学校では元年で16名が5年は22名になっております。温根別小学校では元年は12名で5年では12名、糸魚小学校では元年で42名が5年では24名となっております。

そこで、また中学校ではどういう状況かなと思って調べてみますと、令和元年では合計数として423名、2年で424名、3年で399名、4年で390名、5年で361名、その中で士別中学校の生徒数を見てみますと、令和元年は201名となっておりますが、多寄中学校が統合されての数字も含まれております。それで、士別中学校では元年201名で5年は175名、南中学校では元年は183名が5年は155名、上士別中学校では元年では16名、5年では15名、朝日中学校では元年では23名、5年は16名と年々減少されていることが見受けられます。

前段で申し上げたように、過去5年間の出生数から見ても、小学校に入る生徒数がこのままの生徒数であるならば、学校教育に大きな影響が出てくると考えられます。このように毎年児童・生徒数が減少傾向であることが、これからの状況としては急速に進む状況であることが予測され、また、学校教育にも影響が出てくることと思います。これらの学校運営に対してのお考えをお伺いいたします。

教育現場を把握した中で、長期計画などもありましたらお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。 (降壇)

〇議長(山居忠彰君) 泉山教育長。

○教育長(泉山浩幸君)(登壇) 中山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、2021年1月26日に公表された中教審答申、令和の日本型学校教育についての認識についてでありますが、日本の学校教育は、いつの時代も読み・書き・そろばんといった学習指導だけにとどまらず、生活指導の主要な役割をも担っているのがその特徴であり、子供の知・徳・体を一体で育むものとして様々な国から高い評価を受けてきたところであります。

ただ、急激に変化する時代の中での課題、例えば少子高齢化や人口減少による学校教育の維持や、子供たちの多様化、教員不足、また、家庭や地域で行うべきことを学校や教員が担っているための負担増、学習の場面においてデジタル端末があまり使われていないといった背景だとか懸念等を踏まえ、子供たちに生きる力を育んでいくためには、いろいろな人と協働しながら持続可能な社会のつくり手となることができるよう、各学校においては子供を主語とした教育計画を組み立て、授業実践し、一人一人に必要な資質、能力を育んでいくことがこれまで以上に重要になってきております。

そこで、国の教育の指針となる学習指導要領の着実な実施や全ての子供たちの可能性を引き 出す個別最適な学びと協働的な学び、学校における働き方改革の推進、さらにはGIGAスク ール構想の実現、これらの改革を進め、従来の日本型学校教育を発展させたものが令和の日本 型学校教育であると承知しているところであります。

また、先ほど申し上げました個別最適な学びでございますが、これまでは指導者側が主体となる指導の個別化、いわゆる個に応じた指導が主だったものが、子供が主語という視点から、学習者主体の学習の個別化、例えば子供自身が学習の進め方の調整を図ったり、学習の振り返りを行い、次への課題を見いだしたりと、子供の自主的、自発的な学習活動をも示すものであります。

さらに、学びの過程において、子供同士の関わり合いなどから異なる考えに触れたり、考え 方を組み合わせたりしながら、よりよい学び、最適解や納得解を生み出していくといった協働 的な学びの充実を図っていく必要があります。

学校における各教科等の授業においては、必要に応じてタブレット端末を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に捉えた、子供を主語とした指導の充実を図ることが大切であり、本市におきましても、過日開催の士別南小学校・中学校を会場とした士別市教育研究大会では、優れた授業実践を公開したところであります。

次に、本市学校教育の今後の考え方についてであります。

全国的な少子化の影響によって学校の小規模化が進んでおり、本市の学校についても同様の 状況にありますが、学校教育は集団で行うことが基本であり、適正な規模で学校を運営するこ とが児童・生徒の健やかな成長につながるものと考えております。

学校教育法施行規則では、小学校の標準学級数は12学級以上18学級以下、中学校については 小学校に準ずることとされますが、地域の実態等により、特別な事情がある場合はこの限りで はないという弾力的なものとなっております。

本市では、平成23年3月に士別市小中学校適正配置計画を策定し、小規模校ならではのメリットも踏まえつつ、学校ごとの児童・生徒が10人以下で、小学校は3学級以下、中学校は2学級以下の学校を適正配置対象校としてきましたが、学校施設耐震化や本市の財政状況も視野に入れた対応の必要性から、平成29年2月には学校規模にかかわらず検討を加えるよう、計画を改定いたしました。

来年度は計画の最終年に当たることから、各学校における児童・生徒数の将来推計を作成し、 PTAの皆さんと意見交換を行った上で、検討委員の皆さんから提言をいただき、士別市小中 学校適正配置計画の見直しを行う予定であります。

出生者数の減少に歯止めがかからない状況の中、児童・生徒数が減少することによって教職 員数に影響を及ぼすことはもちろん、教育環境、学校運営などにも様々な問題が生じることが 予想されますが、教育委員会としては、次代を担う児童・生徒に充実したよりよい教育条件を 提供していくため、関係機関などと連携しながら学校教育を進めていきたいと考えているとこ ろであります。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 中山議員。
- ○4番(中山義隆君) 丁寧な説明ありがとうございます。

私たちの時代というか、そういう感じのときには、教員も生徒数もそれなりにいたんですが、そのときの教育となると、やはり先生に叱られても問題とならない、父兄も、家に帰って、今日、先生にたたかれたんだと言えば、おまえが悪いからだとよく親に怒られた経過もあります。しかし、今はその教員の教育についてでも、かなり難しいものがあります。そんな感じの中で、教員が少ない場合もありますので、そこは補いながらやっていただきたいと思いますし、また、こういう感じの中で、本市の教育のことについて、市長からちょっと一言いただきたいと思いますが。出生数も少ないという中でちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

- ○議長(山居忠彰君) 中山議員に申し上げますけれども、今の教育長の答弁に対して再質問ということですので、ちょっと趣旨が違うと思います。御注意いただきたいと思います。
- 〇議長(山居忠彰君) 3番 湊 祐介議員。
- ○3番(湊 祐介君)(登壇) 令和5年第4回定例会に当たり一般質問いたします。

通告では2つの質問を用意しておりましたが、2つ目の項目、地域の魅力を伝える事業の取組の評価及び今後の方針についてを取り下げます。

それではまず、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の方針についてお伺いいたします。

2015年、平成27年に士別市が最初の士別市まち・ひと・しごと総合戦略を策定され、2020年には第2期のさきの戦略が改定され運用されているところですが、率直な基本方針についてお伺いしたいと考えております。

戦略において、第1期においては2060年には8,110人、第2期においては2060年には6,227人、第1期においては、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を考慮し、1万9,500人としています。第2期においては、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を考慮し、1万7,800人とされておりました。その戦略の総括会議が去る8月25日に開催され、KPIによる数値目標が公開されました。その数値目標に対して執行していくための方策を練りながら頭を悩ませているものと推察いたします。

私は今38歳ですけれども、私たち世代については、日本経済に対する不安、今後の老後の不安、地域の未来に対して不安を抱えています。そこで、質問の1つとしては、人口減少の確認についてでございますが、もちろん歳入歳出でも、少子高齢化が進行していきますと、歳入は減り歳出は増えるという側面があると存じていますが、士別市の財政的な問題も増えて不安に感じる部分もありますので、現時点で人口ビジョンを下回っていることに対してどのように認識しているかをお伺いいたします。

次に、本年8月に開催されたさきの会議において、KPI、重要実績評価に対する数値目標 に対する認識は公開されておりますが、重要目標達成指数についてお知らせください。

また、去る6月1日には士別市成長戦略事業地域経済循環分析が公表されました。その結果

を踏まえて、今後の市政運動をされていくのだろうなと推測されます。

さきに戦略のお話をしましたが、KPIによる数値目標を達成していくための件については 一定の進捗があることが分かりましたが、その基本となる重要目標達成指数の設定が分かりに くくなっているような気がしております。どういうまちづくりをしていくのか、どういう経営 をしていくのか、これまでの市政運動において、幾つかの事業については経費を捻出して市場 に投入して、採算性が合わないために見送りをしている事例があったりするものと、そうした 商品や調査結果を公表していく士別市の姿勢について高く評価しております。

その公表を受けて、士別市民の一人、地域外に暮らす多くの士別にゆかりのある方へ、ファンの皆様の元へ届くきっかけになると考えております。事業アセスメントではございませんが、そうした計画の一つ一つを改めて再点検、再検討していくプロセスがあってもよいのかと考えております。

ただし、士別市財政健全化実行計画のさなか、単費においてどの公共事業に着手していくのか、私たちは果たしてチェック機能が足り得るものなのか、この地域創生時代において後世に何を残していくのか、今後の負の遺産と呼ばれないよう仕組みづくりをしていくためにも、前担当者が頭を悩ませて計画したプランを現担当者が事業の再検討を定期的に見直し、運用していくことが必要と感じております。

以上でありますが、本市の見解をお伺いし、この質問を終わりたいと思います。よろしくお 願いします。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺英次君)(登壇) 湊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の人口に対する認識についてです。

本市では、令和2年度から7年間を計画期間とする第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。本計画では、本市の目指すべき将来の姿として、農業未来都市創造、合宿の聖地創造、まちの未らい創造を地方創生の3つの柱に定めるとともに、本市の人口ビジョンについては、子育て環境の充実や健康づくりによる健康長寿などの取組成果と国の人口ビジョンなどを考慮し、8年度における目標人口を1万7,800人と展望しています。

しかしながら、議員からお話のあったとおり、本年11月末現在における本市の人口は1万6,897人であり、8年度の目標人口を下回っている状況にあることは本市として大きな課題であると認識をしています。

このような中、中学生以下の医療費無料化などの子育て支援に継続して取り組むとともに、 近年では移住定住対策につながる企業フォローアップ・経営支援事業や奨学金返還支援事業も 新たに実施をしてきたところです。人口ビジョンについては、次年度から策定の準備を進める 次期総合計画に併せて1年前倒しで見直す考えです。

次に、KGIの設定についてです。

KGIとは、キーゴールインジケーターの略であり、一般的には重要目標達成指標として訳

され、民間企業で最終目標を定量的に評価する指標として活用されています。

本市の総合戦略では、重点プロジェクトである、まちの未らい創造では合計特殊出生率や交流人口、農業未来都市創造においては農家戸数など、各重点プロジェクトごとに計画期間内で達成すべき数値目標を設定していますが、これらの数値目標は各年度において目指すべき最終的な目標であることから、計画期間の最終年度における数値目標が民間企業で用いられるKGIと同様のものであると認識をしているところです。

今後においても他の地方都市と同様、少子高齢化や人口減少が続くことは想定されますが、 その要因を的確に見極め、地方自治体として取り組むべきことをしっかりと推進していくこと に併せ、国の責任において取り組むべきことはしっかりと国に声を上げながら、効果のある制 度の創設をしていただけるよう、お願いをしてまいる所存です。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

〇議長(山居忠彰君) 湊議員。

○3番(湊 祐介君) 人口ビジョンに対する認識については再確認させていただきました。

再質問になるのか、提案になるのかというところではあるんですけれども、私自身、地域で 事業だったりイベント等参加している中で、なかなか皆さんと目標とするところが伝わり切れ ていないような気がしていまして、士別市として実際に何を目標というか、特徴あるものを目 指しているのかというのが、なかなか私のほうでも考えづらいような気がしております。

今までには、私の考えになるかもしれないんですけれども、今あるキーワードを、何となくですけれども、ここ数年使い回しにしているような気がしているのと、同じ言葉やビジョンになっているのかなというところで、もう少し、地域関係者以外の方だったりとか、今までの背景やジレンマとかに捉われないような活発的な意見を出し合う場などを設けることも考えていくのも一つの方法ではないかと思っておりますが、その辺に対して御意見いただければと思います。

〇議長(山居忠彰君) 大橋総務部長。

○総務部長(大橋雅民君) 湊議員の再質問にお答えいたします。

本市の特徴、今、分かりづらいという御指摘ありました。総合戦略の中では、まちの未らい創造、それから農業、合宿に特化したような施策を考え、推進しているところです。

総合計画のほうでは、まちの個性という位置づけの中で、そのまちの個性を磨きながらまちづくりを進めていくという組立てになっていっているところです。

来年度から総合計画の策定が始まります。総合計画の策定に当たっては、一つのポイントとして、いろいろな人の意見を聞いていく、市民、市外の方、そういったことが一つのポイントになろうかと思います。できるものについては総合計画の中に反映をしていくといったような作業になります。

ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんけれども、凑議員の今御提案にあった多くの関係者の方々の御意見を伺いながら次期総合計画の策定を進めていきたいと思っています

し、市民の方に分かりやすいような形で計画を策定していければなと思っているところです。 以上です。

〇議長(山居忠彰君) 12番 大西 陽議員。

〇12番(大西 陽君) (登壇) それでは、通告のとおり、2024年度予算編成方針について、私 の思いを申し上げますので、それに対する理事者の考えを問いたいと思っております。

2024年度の予算編成に当たって、市長は11月1日に基本方針を示されました。

その概要は、財政健全化に向けた取組を粛々と進める一方で、構造的な変化や多様化・複雑化する行政課題に対応するために、全ての事業や施設の将来的な在り方に改めて真摯に向き合うとともに、創意工夫と柔軟な発想により、地域内の好循環創出に果敢に挑戦する姿勢が重要であり、市民生活と地域経済を守り抜く気概を持って予算編成を進めるとしておられます。

2024年度も言うまでもなく財政健全化実行計画の計画期間中であることから、厳しい予算編成になると予想される中で、解決しなければならない多くの課題が山積をしており、私は特にその中で、人口減少の問題と本市が基幹産業としている持続可能な農業の在り方についての取組が重要であると思っております。いずれも喫緊の重要課題として現行の取組施策を補強する対策が急務ではないでしょうか。

日本の人口減少が進んでいるのは、少子化が加速していることが主な要因とされていて、結婚や出産に対する意識の変化や経済的負担などを考えるとき、子育てを取り巻く生活環境の不安を抱くことにあると思っております。

人口減少が進むことによって、これはあくまでも一般論としてでありますが、自治体や地域 住民が影響を受けるのは、第1に、地域住民が日常生活を送るために必要な各種サービスは一 定の人口規模の上に成り立っていることから、生活関連のサービスが縮小される懸念がありま す。

第2に、公共交通機関の運営元は民間事業者が大方であることから、採算が取れないサービスを維持することは困難であり、自治体からの支援も限界があります。さらに、人手不足からドライバーの確保が難しくなりつつあり、公共交通機関の縮小や撤退の懸念がございます。

第3に、人口減少により、地域経済の縮小で産業の衰退が進み、結果、空き家・空き店舗・ 空き地問題がより深刻になることが予見されます。

第4に、地域で行ってきたイベントや地域活動の維持、存続が難しくなり、地域コミュニティーの機能低下が懸念されます。

このように、一定の人口規模がなければ、学校、病院、あるいは商店や各種産業の機能や地域社会のコミュニティーを維持することができません。これらのことから、地方自治体として、 人口減少の抑制策の取組は極めて重要だと考えております。

本市は、まちづくりを進めるための基本方針となる、まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、人口減少の抑制と持続可能な農業の確立のために各施策を進めていますが、将来に備えるためにより効果的な取組として、例えばですけれども、市内全域で

光回線の利用が可能になったことで市民の利便性が飛躍的に向上しましたが、これだけにとど まらず、テレワーク、リモートワークのためのレンタルオフィスの設置や、通信環境を整える ための支援などの検討と、さらに、子育て世代の移住が容易になるために、受入れ体制の充実 や、時間に関係なくいつでも受診可能な小児科の設置など、安心して子育てができる環境を整 えることも必要ではないでしょうか。

次に、持続可能な農業の確立についてであります。

改めて、持続可能な農業とは何か、これは様々な定義がありますが、基本的には、社会的な 責任を果たし、かつ農業生産者に利益をもたらす。農業で長期的に最善の結果を目指すために、 時間をかけて、進めていく歩みとされております。

本市農業の現状は、耕種農業、酪農・畜産、それぞれが経営者の高齢化と国の政策やそのと きの環境も関係して経営を中止する経営体が増加傾向にあり、後継者不足も重なって、将来に 向けて厳しい環境にあります。

一方では、農業は、国民に対する食料の安定的な供給と、農業・農村が有する多面的機能を維持する大きな責任と役割があります。食料・農業・農村基本法の基本計画の中で、農は国の基との認識を国民全体で有することが必要との記述があります。農は国の基とは、農は言うまでもなく農業の農、国の基とは基本の基であります。農業は国の政治経済の基本であり、国家経営の根幹をなすのが農業であるとの意味であります。

さらに、食料安全保障の観点からも、国に対して農業政策の充実を引き続き強く求めていくことと併せて、本市の関連施策の強化が重要であります。

最初に、担い手の育成強化についてですが、担い手を確保するためには、言うまでもなく、 農業が魅力あるものでなければなりません。それには自らの農業経営が十分な所得を確保でき ることが必要であります。また、農業に新規参入するときの課題として、まず、初期投資の対 応、併せて農業技術や経営学を習得するには一定の時間を要することであります。そこで、担 い手の育成に取り組む現行施策を補強するために、農業を学ぶ拠点となる農業研修センターを 設置して、農業を学べる環境を整えることを検討すべきであると思います。

次に、多様な農業の形に対応するために、一律の施策ではなく、経営形態や経営規模を考慮 した中で、現行の施策を細分化した効果的な取組を進めることが一定の成果を得ることにつな がると思います。

最後に、本市で生産される農畜産物の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出し、 所得の向上と雇用の確保などで農業の安定した経営を、地域経済にも波及効果が期待できる6 次産業化をさらに強化することが必要ではないでしょうか。

現在も人口減少の問題や抑制策や持続可能な農業の確立のために、本市の関連施策、さらに 国及び北海道の各種制度に基づいて取り組んでいますが、残念ながら大きな成果を得るまでに は至っておりません。これらは時間を要する課題であることから、将来に備えてそれぞれの現 行施策を補強するために、全国には先進的に取り組んで一定の成果を上げている優良事例があ ると思いますので、それらを参考にしながら、本市として何ができるのか、何が必要なのかを 含めて、より効果的な取組を進めるためにも調査・研究及び検討が必要と思いますので、これ らに要する費用を2024年度予算に計上することについて、さらには次の世代に禍根を残さない ためにも、ぜひ前向きな考え方を示していただきたい。このことを申し上げて、質問を終わり ます。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。
- **〇市長(渡辺英次君)**(登壇) 大西議員の御質問にお答えします。

住民基本台帳に基づく令和4年度の人口増減については、出生57人に対し死亡が296人で239人の自然減、また、転入670人に対し転出が799人で129人の社会減となっており、これに職権消除を加えた372人が減少となりました。

また、5年度については11月末時点で出生44人に対し死亡が179人で135人の自然減、また、 転入387人に対し転出が484人で97人の社会減となっており、これに職権消除を加えた236人が 減少となっています。

さきの湊議員への答弁でも申し上げましたが、本市の人口減少対策については、これまでも 人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まちの未らい創造、農業未来都 市創造、合宿の聖地創造、3つの柱に取組を展開しているところですが、8年度末の計画人口 に対し現時点で1,000人ほど下回っている現状となっております。

そこで、議員からいただきました効果的な取組に関する御提案についてですが、テレワークやワーケーションを想定したコワーキングスペースやサテライトオフィスの設置について、市内の空き店舗やムービングハウスなどの移動可能なユニットハウスの活用と併せて検証を進めているところですが、管理方法やイニシャルコストなどの課題も多いことから、実現には至っておりません。しかしながら、移住定住施策を進める上で、このような施設の有無は大きなセールスポイントとなり得る可能性もありますので、引き続き検証作業を進めてまいります。

次に、小児科の設置についてです。

小児科医療は、休日や夜間の診療が多いなど、厳しい勤務環境から医師の地域偏在が顕著で、 1病院当たりの配置数不足は全国的な課題となっており、センター病院への医師の集約化が進 められてきている現状にあります。

そこで本市では、平成19年に士別市立病院の小児科医師を名寄市立総合病院に集約することで、24時間の小児救急医療体制を整備して圏域全体をカバーするとともに、平日は医師の派遣を受けて士別市立病院で毎日外来診察を行っています。

医療体制を取り巻く環境はさらに厳しくなることが想定されますが、現状の広域的な小児医療体制を堅持するよう、圏域での綿密な連携に努めてまいります。

次に、持続可能な本市農業の確立についてです。

初めに、担い手の育成に関する研修環境について、農業への新規参入を目指す担い手の育成に対する取組については、士別市担い手支援協議会が中心となって今日まで取組を実施してい

ます。

具体的には、農業研修者が主たる受入れ農家の下で栽培技術の習得に向けた実践研修を実施 しているほか、北ひびき農学校や冬期学習会の受講、地域行事へも積極的に参加をしていると ころです。

また、農業研修者や主たる受入れ農家が作成した活動月報及び活動評価を基にJA、農業改良普及センター、市を中心に双方と定期的に面談を行う中、関係機関とも情報の共有を図っており、これまで5人が新規参入を実現しています。

そこで、お話がありました、農業を学ぶ拠点となる農業研修センターなどを設置して研修環境を整えることについてです。

本市における担い手の育成については、研修時はもちろん、就農後も各地域の農業者による 指導、助言や作業支援など、地域の仲間として受け入れられることが重要と考えています。他 自治体においては、施設園芸を中心とした研修施設の事例が見受けられますが、本市は土地利 用型農業を主体とする経営体が多いことから、各地域の受入れ農家単位での研修が適している と考えています。

また、現受入れ体制を構築してからまだ3年目であることを踏まえ、まずは現体制の考え方を士別地域全体として定着させていくことが重要であり、これらを踏まえて受入れ農業者の地域が研修施設の役割を果たす拠点になるものと捉えています。

次に、多様な農業の形に対応するための効果的な取組についてです。

本市の基幹産業である農業の振興については、大規模経営や中小の家族経営においても持続 可能な生産体制の確立が図られるよう、計画期間が7年度までの第4次士別市農業・農村活性 化計画に基づき、国や市独自の制度を活用して様々な施策を展開しています。

そこで、お話がありました、経営形態や経営規模別を考慮した効果的な取組についてです。 本市としては、他自治体の取組状況などの情報収集として、北海道都市農政協議会や上川管 内農政担当課長会議、近隣自治体との情報交換会議等を通じて、他地域における取組事例の情 報収集に努めています。また、日頃からJA北ひびき等の関係団体との意見交換及び情報共有 も図っているところです。

今後、第4次農業・農村活性化計画の中間評価を踏まえ、農業者等との地区別意見交換会などを通じて、農業経営に関する施策を次期まちづくり総合計画及び第5次農業・農村活性化計画へ反映をさせます。

次に、6次産業化における推進の強化についてです。

6次産業化の推進については、6次産業化ネットワーク会議でも意見として出されていた6次産品の販路拡大や通年販売ができる場所の確保が重要課題であったことから、その解決策として、道の駅でのアンテナショップにより、地元農畜産物を活用した多くの6次産品が販売されているところです。

また、PRの推進については、士別市産直マップの作成や市ホームページ及び広報等による

周知、さらには、情報発信の拠点である道の駅を運営するまちづくり士別株式会社と連携する中で、6次産品の通年販売や市内外へのPRに努めています。また、現在、士別市農畜産物加工体験交流工房の利用について、現行の一般利用の形と併せて、販売を目的とした商品開発での利用形態を検討しています。

今年度、施設利用者や6次産業化に取り組んでいる市内事業者を対象にアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果では、商品開発などの施設利用の方法について賛成意見が多数を占めたことから、6次産業化等の推進の一助となるよう、施設の利活用について検討を継続してまいります。

最後に、2024年度予算への調査・研究に要する経費の計上についてです。

総務省の発表によれば、4年における北海道の人口は、前年比で4万3,774人の減となっており、全国で最大の減少幅とのことですが、そのような中でも占冠村や東川町、南幌町などのように人口増加に転じている自治体もあります。

自治体の背景がそれぞれ異なりますので、一概に本市でも同様の取組ができるか、あるいは効果が期待できるかは不透明ではありますが、次年度においては、次期総合計画の策定に向け、将来人口推計の実施も予定しておりますので、議員の御提言のとおり、人口推計と併せ、先進地視察や分析調査も進めつつ、人口減少対策に取り組んでいくとともに、農業の在り方など、人口と密接にリンクする各種課題について、次期総合計画を見据えながら協議・検討を重ねてまいります。

国全体の人口が減少し、首都圏への集中傾向が見られる中において、一自治体が行える人口減少対策は限定的なものとはなりますが、本市が将来にわたって各種行政サービスを維持し、魅力あるまちであり続けられるよう、引き続き本市の取組を模索してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

〇議長(山居忠彰君) 大西議員。

〇12番(大西 陽君) まず、人口減少の問題については、先ほどもありましたけれども、総合 戦略の計画人口を既に現時点で下回っているというお話がありました。これは何を意味するか というと、予想以上に人口減少のスピードが速くなっているということで、まずこれは1点、ここで危機感を持たなきゃいかんということです。

そしてもう一つ、農業についても事例を申し上げますと、平成16年2月に当時1市3町でありました。士別と朝日の合併の前年度、1市3町の5つの農協が合併をしてJ**A**北ひびきがスタートしております。

スタート時点では、1市3町で約2,000戸の農家戸数、それからおよそ20年経過して、現在 恐らく1,000戸ぐらいだと。単純に平均で計算すると年間50戸が離農しているということにな るわけです。この流れでいくと、将来どうなるのかという不安を持つのが当然だという。

そういう意味では、私が今回の質問で一番強調したのは、まずこの予算措置をして、本気度 をまず示していただいて、一定程度時間を要する問題ですから、内容を精査して取り組むべき だというのが今回の質問の大きな趣旨です。

それは何を意味するかというと、従来、議会の中で、議論の中で市長もたまたま発言していますけれども、他の自治体の取組を参考にしながらというのは、結構そういう答弁が多いわけですから、実際に先ほど市長の答弁にあったように、そのまま丸々は地域の実態が違いますから、取り入れることはできないですけれども、参考にするための予算措置をぜひ計上していただきたい。

何でこだわるかというと、従来、答弁で検討します、前向きに検討しますという答弁を随分いただきましたけれども、こちらから伺うまで、どういう検討経過が、どういう結果ということは、お知らせいただいた記憶はあまりございません。

そういう意味では、予算計上することによって、決算の時点で成果報告書として示されるわけですから、この経過について示していただいて、議会や市民といろいろと協議をする、そんなことで今質問しているわけなので、ぜひ予算措置をしていただいて、進めていただきたいと思います。

〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。

〇市長(渡辺英次君) 大西議員の再質問に御答弁いたします。

まずは、先ほど湊議員、それから大西議員にも人口減少のことについて危機感を持って質問をいただいたと思っております。

また併せて、当然、我々行政といたしましても、危機感は当然持った上で、予算執行、それから事業立案についてもやっているつもりでございます。

なかなかその予算措置がないものについては見えづらいという今御指摘をいただきました。 確かにそういった一面もあるかと思います。今お話があった、人口減少全体に対する部分、特 にそのワーキングスペースの話もありました。これについても調査・研究は進めますが、成功 するかしないかというのは正直なところ、例えば東川町のお話を聞きますが、やはりベッドタ ウンという位置づけであることや、いろいろな要素があると思っています。ですので、他自治 体を、何というんですか、調査というか、見た上でやるというものではなくて、あくまでも最 終的には士別市の判断なのかなと思っております。

それで、まず今回のその予算措置の考え方についてでありますが、予算措置するということは、我々として間違いなく実績を残せるというものが予算にのせられると思っております。そういった意味で、今回、大西議員から御提案いただいた、特に農業の研修施設、研修予算も含めて、今後、実績としてしっかりと残せるものであるのかどうかも含めて、しっかりと庁内で協議をした上で予算に示させていただきたいと思います。

それから、今回冒頭、大西議員から、私の思いをということでありましたので、最後に私の 思いも一言つけさせていただきたいと思います。

これまで議員の皆様も私の答弁で感じているかとは思いますが、私は国の責任においてという言い方をさせていただいていることがきっと多いと思います。特にこの人口減少問題につい

ては、一番の理由になっているのは、議員からもお話があったように、経済状況が疲弊しているからだと思います。これは都市部であっても過疎地であっても変わっていないのが現状です。これが今、日本は30年続いてきているわけです。士別に限らず、人口は全体的に減少してきている、かつ一極集中、これは地方自治体の施策だと思いますか。私は国の政策だと思っています。

ですので、全て自治体の責任ということではなくて、あくまでも地方自治体は地方自治体の 責任においてしっかりとやる。それ以外について、国が責任持つことは、しっかりと国に声を 上げる、これが私の政治家としての活動の在り方だと思っておりますので、今後とも、議員の 皆さんとしっかりと切磋琢磨する中で、この士別をよりよいほうに導きたいと思っております ので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長(山居忠彰君) 大西議員。

〇12番(大西 陽君) 当然、国の責任というのは私どもも感じておりますけれども、今こだわっているのは、今の時期、恐らく農業という水活の見直しについても、残す期限、僅かになりました。

そしてこれは、それぞれの組織で、国に対して水活を元に戻すようにという要請を続けていると聞いていますけれども、恐らく、過日、農水大臣が北海道にお見えになったときに、この国の方針については一定の理解をいただいていると感じているという発言をされて、戻りました。ということは、これは最悪の事態を考えなきゃならないと。今の時期なんです。今の時期に何らかのアクションを起こさなきゃならないと。

そして、もう一つは、本市の事情を言うと、今は財政健全化実行計画の残りあと2年です、 期間ですから、いわゆる大型の政策予算は極めて難しいと思っています、この期間は。ですか ら、この期間にしっかりソフト的な予算を組んで進めていただきたい。

そして、市長おっしゃるように、予算を組んで、その目的に沿って成果が上がれば一番いいんですけれども、予算を組んで調査をして、イニシャルコストいろいろとありますから、その辺は、こういう理由でこれは難しいんで、その代わりこっちのこういうことでやるべきだという判断だという、それは経過の中だから、必ず実績を残すという、そういうことでなくて、検討することが重要なことだと思っています。

そして、市長の答弁いただいたんですけれども、明確に、これから予算措置をするべく進めたいというお言葉が聞かされておりませんので、それを聞くまでは、この演壇から降りるつもりはありませんので、よろしくお願いします。

〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。

○市長(渡辺英次君) 再々質問ということで答弁いたします。

私の一番最初の答弁で申し上げましたとおり、検討すべきではないかということにつきましては、検討は実は重ねておりまして、現段階で予算化する考えではないという答弁をしたつも

りでございます。

ただ、再質問ありましたので、今の大西議員の提言も踏まえて、また今後、再検討するという段階でありますので、今の段階で予算をつけるということは、申し訳ございませんが、明言はできない状況です。御理解ください。

○議長(山居忠彰君) まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで 休憩いたします。

(午前11時40分休憩)

(午後 1時30分再開)

〇議長(山居忠彰君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番 村上緑一議員。

〇1番(村上緑一君) (登壇) それでは、令和5年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一 問一答方式で一般質問を行います。

スポーツ合宿センター士別inn翠月についてです。

初めに、合宿の里士別としての翠月の役割と成果についてです。

士別市での合宿受入れは1970年代から始まっており、合宿の里士別として多くのマラソン選手をはじめ、アスリート選手を受け入れてきました。今までもオリンピックメダリストや、金メダリストや、実業団、学生、海外のチームなども合宿をしています。

また、合宿のサポート内容も充実し、空港までの送迎をはじめ、陸上競技場や総合体育館、 プール、トレーニング施設を無料で利用でき、トレーニングの伴走や給水などに電気自動車も 利用できるなど、合宿の里士別にかける思いが伝わってきます。

翠月でも、低温サウナ、トレーニングルームなども完備し、食事も合宿に合わせた食事を考えているそうです。今年も多くのアスリート選手が士別を訪れたと思います。改めて、合宿の 里士別としての翠月の役割と成果の考えを伺います。

次に、近年の士別inn翠月の利用者状況についてです。

令和2年、3年、4年の3年間の利用者状況の比較については、初めに、宿泊利用者は、2年では7,922人、3年では9,174人、4年では1万659人と徐々に宿泊者も増えてきております。 次に、宴会利用者は、2年では1,504人、3年では1,268人、4年では2,090人と宴会利用者も戻りつつあります。

次に、入浴利用者については、2年では3万7,014人、3年では2万1,671人、4年では2万963人となり、入浴利用者は2年と4年を比べると1万6,000人の減少となっております。

次に、レストラン利用者は、2年では2万7,219人、3年では2万4,942人、4年では2万8,877人とコンスタントにレストラン利用者を有しており、従業員の努力が伺えます。近年の

利用者状況を見ると、コロナ禍の影響がとても大きいことがうかがえます。また、入浴利用者 の減少には、翠月施設の老朽化が一つの要因と思いますが、近年の翠月利用者状況を見ての見 解を求めます。

次に、翠月施設の現状と今後の改修について伺います。

初めに、翠月の宿泊者の感想が載っていましたので、グーグルでのレビューを3点ほど紹介いたします。

1人目、とにかく食事の量が多くて、味は普通だと思うけれども、満足度が高かったです。 客室は、ベッドの枕元に電源が欲しく、机にも鏡があるとメイクがしやすいと感じました。

2人目、1泊しました。レストランのスタッフの方の対応がよく、夕食はおいしかったです。 温泉は確かに古いですが、脱衣場が小まめに清掃してくれていて、気持ちよく入りました。

3人目、陸上選手の合宿ホテルです。露天風呂はありません。人工のトロン温泉です。浴室の天井が黒く汚れているのが気になります。食事はおいしかったです。

まだまだ多くのレビューが載っていました。食事の満足度が高い、スタッフの対応がよい、 清掃が行き届いているなどよい感想もある中、客室の電源が少ない、鏡がない、部屋が古いな どの感想も多く、特に大浴場の天井の汚れについては多くの感想がありました。

実は私も五、六年ほど前に、市民の方々から、大浴場の天井が黒くて衛生的によくない、早く改修してほしいなどの声がありました。その都度担当者にも声をかけるも、なかなか改修に至っておりません。

翠月は、平成9年に建設され、施設は26年目を迎えており、各施設の老朽化が進んでいるそうです。中の機材も少しずつ更新していると伺っております。私は大浴場の全面改修をすることにより、入浴者が増え、レストランや宿泊利用者が増える相乗効果があると思います。現在の翠月施設の現状をどのように把握しているのか、今後の施設の改修についての考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 渡辺市長。
- **〇市長(渡辺英次君)**(登壇) 村上議員の御質問にお答えします。

初めに、合宿の里士別としての翠月の役割と成果についてです。

スポーツ合宿センター士別 i n n 翠月は、スポーツ交流活動の推進とともに、市民の健康増進と余暇活動の充実を図るため、平成9年に建設されました。

本施設は、陸上競技場やグリーンスポーツランニングコースへアクセスしやすい立地条件を はじめ、施設内には心肺に負荷をかけない低温サウナやトレーニング器具が完備されているこ とのほか、合宿者に向けた栄養バランスのよい食事が提供されることなどから、多くの合宿者 に好評を得ているところです。

また、本年も9月末までに272団体、延べ1万5,216人のスポーツ合宿者が訪れましたが、そのうち約26%が翠月を拠点としながらトレーニングに励まれています。

翠月がこの間培ってきた合宿に関する経験やノウハウは、数多くの合宿チームをリピーターとし、交流人口の拡大や外需獲得、さらには市内経済の好循環など本市経済の活性化にも大きな影響を与えているものと考えています。

次に、翠月の利用状況についてです。

宿泊やレストラン利用者などは、コロナ禍前まで至らないまでも、本年度においては回復傾向にありますが、入浴利用者数は減少しています。

要因としては、本市の人口減少も一因とは考えられますが、利用者から寄せられているシャワー設備の老朽化や浴室の天井、床などの痛みが影響しているものと捉えています。

また、市内経済の好循環に向け、必要な事項を検討するために設置した士別市地域経済循環 市民会議においても、翠月の利用促進をテーマの一つとして意見交換を実施した結果、浴室の 早急な改修についても御意見をいただいたところです。

そこで、浴室も含めた今後の施設改修に対する考えですが、多くの市民の利用がある浴室については、今回いただいた市民をはじめとする利用者から寄せられた声や市民会議からの意見をしっかりと受け止め、まちづくり総合計画による施設全体の改修計画に先行した形で改修を進めていきたいと考えています。

今後も、市民はもとより、本市を訪れる合宿者に対しても快適に御利用いただけるよう、現 状把握した中で施設改修を検討するとともに、将来性をしっかりと見据えながら、スポーツ合 宿センターの環境整備に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁とします。 (降壇)

- 〇議長(山居忠彰君) 村上議員。
- ○1番(村上緑一君) 少し再質問させていただきます。

今後の改修を含めて、本当に老朽化が進んでいることはもうもちろん把握して、それこそいろんな企業に依頼して修繕のどういった形で経費がかかるとか、事前に調べていると思いますけれども、そういった形で、今、改修を行う計画を立てているということなんですけれども、来年度のお風呂の改修が、全面改修がはっきりなされるのか、まだ今後、予算も通っていないわけですけれども、考え方としてちょっとお聞きしますけれども、来年度、改修して、できたら来年の春から冬までの間に、どの時点でお風呂の全面改修をしたい意向をまずお聞きして、ちょっとどこまで言えるか分かりませんけれども、そういった中で計画を立てている段階の中をちょっとお聞きしたいと思います。

- 〇議長(山居忠彰君) 鴻野経済部長。
- **〇経済部長(鴻野弘志君)** 私のほうから、改修をするならばということに関しての時期について ということで、まず申し上げたいと思います。

今、浴室については、全体計画の先行した形でということでございます。具体的には、天井 の張り替え、あるいは床などの美装からの交換、こんなようなことがまず考えられるところで あります。しかしながら、浴室という限られた空間ということでございますから、その改修に はやはり営業中である翠月の時期的なことを十分踏まえた上で進めなければいけないと考えて おります。

そういった意味では、一応一番利用がいわゆる谷間になるといいますか、その時期は例年秋 頃だということでありますから、その辺りを見据えながら進めるとするならば進めていきたい と考えているところでございます。

以上です。

〇議長(山居忠彰君) 村上議員。

○1番(村上緑一君) (登壇) 次の質問に移ります。

次に、公共施設の最適化に向けた取組について伺います。

初めに、公共施設の現状と将来の見通しについてです。

全国の自治体同様、多くの公共施設で老朽化が進み、更新時期を迎えようとしている中、更 新に要する多額の費用を今後どのように確保していくか、課題となっております。

また、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化により、公共施設に求められる役割も大きく変化し、適正な公共施設の在り方について改めて見直さなければならないとしており、自治体の合併を繰り返してきた本市にとっても大きな課題であると思います。

士別市公共施設マネジメント基本計画を平成29年に策定、令和4年に改定し、公共施設の最適化を進めようとしていますが、改めて施設の現状と将来の見通しについての考えを伺います。 次に、公共施設マネジメント計画の推進についてです。

財政状況や社会構造の変化、人口減少などを見据え、将来的に現状の公共施設の量を減らしつ、市民に必要なサービスを提供していくため、3つの方針を掲げています。1、公共サービス提供の在り方や公共施設の配置を見直し、最適化します。2、公共施設の管理や運営方法を見直し、効率化します。3、安全・安心を第一に、今ある公共施設を長寿命化しますとあります。

その中で、令和23年度まで公共施設の延べ床面積を20%削減する目標とし、公共施設の在り 方を検討するとあり、令和7年度の1期目の目標まで2年となっております。現在の進捗状況 について伺います。

また、公共施設を減らすには、利用者の痛みも伴います。利用者に寄り添い、新たな施設の 提案が必要と思います。これについての考えを伺います。

次に、出張所にある公共施設についてです。

各出張所は、地域の市民の交流の場であり、自治連及び各種団体やふまねっと、サフォークジム、老人クラブ、農業者など各種会議を行っております。地域の核として地域にはなくてはならない出張所であります。

各施設の建築年についてです。上士別出張所は昭和44年に建設、多寄出張所研修センターは昭和56年に建設、温根別出張所生活改善センターは昭和50年に建設されており、どの施設も40年から50年がたち、施設の老朽化が懸念されます。今後の各出張所の改修など、長寿命化を図

ることも考えていかなければならないと思います。これについての考えを伺います。

また、今回、温根別多目的研修集会施設が屋根の腐食が発見され、屋根改修などに多額の費用がかかることから、急遽、この施設は令和6年8月をもって休止になります。今は学童保育、老人クラブ活動の場であります。今後、学童保育は出張所の2階に移転、老人クラブは白山自治会へ移転の予定となっております。

今回の屋根の腐食により、公共施設が利用できなくなることは、各出張所においても起こり 得ることと思います。より一層、公共施設のメンテナンスを含めた施設の管理が必要です。これについての考えを伺います。

次に、老人クラブの活動の場についてです。

今後の活動の場を温根別市内から4.3キロメートルも離れた場所を選んだのは、白山会館の室内の広さにあり、ゲーム、踊り、カラオケなど十分に楽しめるスペースがあることです。老人クラブの方々に伺うと、中央地区での活動がしたいが使える施設がない、市の財政状況が分かるので我慢する、新たな活動の場は今後を考えてほしい、距離が遠いので来年度の活動が心配などの話がありました。今後、考えられることは、バスの時間が合わない、今まで歩いてきた人たちの交通、そして乗用車の乗り合いによる高齢者の運転の心配、地域の施設を利用することによって起こる経費なども考えられます。

私は老人クラブの白山会館移転はあくまで一時的な場であると考えます。現在の活動の公共施設が老朽化により急遽来年で利用できなくなります。出張所内での利用は、カラオケの防音施設が整備されてないことや、パークゴルフ場、ゲートボールの休憩室でもある憩いの広場の施設は、中の改修も必要なこともあり、今の利用には間に合いません。やはり、老人クラブの活動の拠点は、温根別の中央地区でなければ活動が衰退します。出張所や憩いの広場の施設の改修を検討しなければなりません。白山会館移転についても支援が必要だと思います。これについての考えを伺い、以上でこの質問を終わります。 (降壇)

〇議長(山居忠彰君) 法邑副市長。

〇副市長(法邑和浩君) (登壇) ただいまの質問にお答えします。

初めに、公共施設の現状と将来の見通しについてです。

平成29年3月に策定した公共施設マネジメント基本計画では、現状の施設数や規模を変えず維持し続けた場合、今後、25年間で約240億円の財源が不足する試算となっており、大きな課題であります。

平成17年の合併以降、糸魚小学校、上士別小・中学校などの学校施設、あいの実保育園、あけぼの児童センター、ほくと子どもセンターなどの子育て関連施設や市営住宅、このほかにもいきいき健康センターなどの高齢者施設や、和が舎、日向保養センター、水郷公園などの観光レクリエーション施設、大規模事業としては、環境センター及び本庁舎など多くの公共施設を整備してきており、一定の財政的負担を伴うものの、いずれも市民生活に欠かせない重要な施設であり、この貴重な財産が安全で快適な暮らしを支え、地域社会の発展にも大きな役割を果

たしているものと考えています。

一方で、高度経済成長期からバブル経済期にかけて整備してきた公共施設の老朽化が進んで おり、今後、検討を要する規模の大きい施設としては、スポーツ合宿センター翠月、総合体育 館、朝日中学校、文化センター大ホール、市立病院などについて、施設整備の方向性を定めて いかなければなりません。

将来的な見通しとしては、これらの大規模施設のみならず、広大な行政面積に点在する多くの老朽施設を全て維持、更新していくには財源の限界があり、加速度的に進む人口減少の中、 一定の統廃合は避けられないものと考えています。

また、公共施設の最適化は必須であり、財政健全化実行計画にも位置づけ、5年度の市政執行方針においても最適化の取組を加速させると表現しているところです。現在の士別市民のみならず、将来の士別市民のためにも、人口減少に一定程度合わせる視点や、合併市町村特有の課題であるスリム化の視点を持った取組なくして持続可能な財政運営は実現しないものと考えています。

次に、公共施設マネジメント基本計画の進捗状況についてです。

本計画では、計画期間の25年間で公共施設の延べ床面積20%削減を長期的な目標に、計画期間を3期に分けた7年度末までの第1期中で8%削減を短期的な目標に、この間、取組を推進してきました。

4年度では、旧武徳小学校体育館を無償譲渡、サイクリングターミナル及び糸魚小学校教員住宅を用途廃止しており、これまでの延べ床面積削減実績と合わせて、累計で7.05%の進捗となっています。今後の見通しとして、計画第1期中の目標8%削減は達成できる見込みですが、その先の第2期以降における目標達成に向けて、引き続き計画の推進に努めてまいります。

しかしながら、議員お話しのとおり、どの施設においても利用者がおり、その施設に対する 思い入れや愛着があることから、拙速に廃止ありきの議論を進める考えはありません。統廃合 の議論に当たっては、費用対効果などの財政的議論ばかりではなく、プラスの情報もマイナス の情報もお示しする中で、利用団体や市民の御意見をしっかりと伺いながら最適化を進めると ともに、代替施設や移動手段の確保、施設はなくとも機能は維持できる方策なども含めて、丁 寧な取扱いに努めてまいります。

次に、出張所にある公共施設についてです。

出張所が管理している公共施設は、最も新しい多寄構造改善センターで築後30年、その他の建物については築後38年から54年を経過しており、老朽化が進んでいる状況にあります。公共施設マネジメント基本計画に基づく出張所管理施設の在り方検討の時期については、上士別出張所及び多寄研修センターが7年度までの第1期中に、その他の施設については第2期以降に検討していくことになりますが、現時点では、各施設の保全について定期的な建物の現況確認や設備の点検、修繕など、予防保全型の維持管理を適切に実施することでライフサイクルコストの抑制に努めるとともに、長寿命化を図ることで大切に活用していく考えです。

次に、温根別多目的研修集会施設についてです。

本施設は、マネジメント基本計画における第2期以降での検討対象施設でしたが、本年4月、 雪解け時期における定期点検の際、屋根に腐食箇所が見つかり、改修を検討してきましたが、 躯体自体にまで劣化が進み、多額の費用がかかることが判明したことから、建物の安全性、利 活用状況などを総合的に判断し、施設の存続については断念した次第です。

これまで本施設で活動されてきた団体の一つである老人クラブの皆様とは、温根別生活改善センターを活動拠点とする案などを含め協議を進めてまいりましたが、市の財政状況や建物の状況なども御理解いただく中で、気兼ねなく踊りやカラオケなどを楽しめる白山自治会館において活動いただくことになりました。

今後における温根別中心部での活動の場の確保についてですが、まずは民間施設を含め、地域のストック財産を有効に活用していくことを念頭に検討を進めてまいりたいと考えており、このたび、移転先候補の一つとして検討いただいた温根別生活改善センターなどを活動内容に応じた改修等を行う中で利活用いただくことも方法の一つと考えております。

また、移動手段の確保についてですが、現時点における老人クラブとの確認の中では、乗り合わせなどによる自家用車での移動が可能とのことでしたが、将来的な会員数の変化や運転免許証の返納状況などにより移動が困難になる場合には、地域事情や他の老人クラブ活動の状況も踏まえ、その対応方法について協議してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 (降壇)

〇議長(山居忠彰君) 村上議員。

○1番(村上緑一君) 1つ再質問させていただきます。

今お考えとして、今多目的研修センターが使えなくなる。そして老人クラブの方々も、本当はここを使いたいんだけれども、やはり今の市の財政事情も分かっているんで、本当に優しいと思うんです。本当に理解がある老人クラブの方々と思うんですけれども、やはりその中で、将来的に、私もさっき一時的な白山移転の間で、そして何年か後にはやはり中央地区に、ぜひ今言ったように、その施設の場を設けていただきたい。

そして、そこでやはり今、老人クラブの方々はやはり次から次に増えてきているんです。そして結構活発に、前回も和寒のほうに士別の代表として、踊りからカラオケから、そういった活動で本当に温根別地区の老人クラブの方々は結構積極的な活動をしておりますので、本当に老人の方々含めて健康維持、もうそういった感じでもやはり長生きしていただくためにも、そういった場をやはりつくらなければならないという私の考えなんですけれども、やはり今後も含めた早期の中央の場のことをぜひ考えていただきたいということをお願いしまして、再度、一言ちょっといただいて、この質問を終わりたいと思います。

〇議長(山居忠彰君) 法邑副市長。

〇副市長(法邑和浩君) 再質問にお答えします。

議員お話しのとおり、やはり地域の方については、やはり住み慣れた地域で、そこで元気に

長く暮らしていただくということが一番大切なことかなと思います。その活動の一つとして、 この老人クラブ活動ということで、今現在、活発に活動されているという状況を伺わせていた だきました。

それで、今の施設の関係含めて御理解いただく中で、白山会館のほうで活動していただいて おりますけれども、やはり温根別の中の中心部でということで、そこが一番理想だと思います ので、そこについてはそういった方向になるだけ早く実現できるように、こちらも地域と協議 する中で取り組んで、そのように今考えております。

以上です。

○議長(山居忠彰君) これにて一般質問を終結いたします。

○議長(山居忠彰君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明14日は休会といたしたいと思います。これに御異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。よって明14日は休会と決定いたしました。

なお、15日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時06分散会)